

避難所への情報提供25

平成23年4月8日(金)12:00

宮古市災害対策本部

日進堂災害支援

避難所生活の子供達に誕生日ケーキの
無料支給(直径12cm 苺のホールケーキ)

対象：避難所にいる中学生以下の子供で親族もし
くは代理人が工場に取りに来れる方に限ります。

期間：4月11日～

申し込み：日進堂工場事務所

TEL 0193-62-3336 FAX 62-3360

- ・ 誕生日の日にか
- ・ 誕生日の子のお名前、年齢
- ・ 避難場所
- ・ 引き取りの方の氏名、携帯電話の番号

* 当日注文は出来かねますので前もってお
願いします。

子どもたちに夢を！ 子どもたちに笑顔を！

絵本を贈ります！

“読み聞かせ”に訪問します！

避難生活を続けている子どもたちに、「心安らぐひとときを送って欲しい」と、絵本を贈りたい・絵本の読み聞かせに訪問したいという輪が広がっています。

希望する避難所、被災地の市町村・市町村教育委員会・公共施設等の方は、「どこに送ってほしい」「いつ・どこに来てほしい」ということを、下記まで連絡をお願いします。

子どもたちの笑顔、それは“わたしたちの未来”です。

	支 援 内 容	連 絡 先	
1	絵本・おもちゃ等を贈ります	避難所等に絵本やおもちゃ等を贈ります (生活物資・食事の炊き出し等もおこなっています)	いわて・ゆいっこの会 (担当；花巻支部 葛巻) 0198-22-4748 080-5551-6731 岩手県教育委員会 生涯学習文化課 (担当；佐藤敦) 019-629-6176
	読み聞かせの訪問	NPO 法人ファザーリング・ジャパンのお父さんによる読み聞かせの訪問をします (4/30~5/7) ★どちらを希望するかお伝えください ①ファザーリング・ジャパン単独での読み聞かせ ②被災地の読書ボランティアと一緒に読み聞かせ	
2	読み聞かせの訪問 絵本を贈ります	「3・11 絵本プロジェクトいわて」の県内読書ボランティア等が読み聞かせに訪問し、絵本を贈ります	盛岡市中央公民館 019-654-5366 盛岡教育事務所 (担当；大森) 019-629-6746 岩手県教育委員会 生涯学習文化課 (担当；佐藤敦) 019-629-6176
3	絵本・児童書セットやレクリエーション・キットを贈ります	避難所のみならず、被災された保育所・幼稚園・小学校にも贈ります サッカーボール等のレクリエーション・キットでは、使い方等の説明に担当者も訪問します	(財)日本ユニセフ協会 (担当；安田) 090-6933-3116

宮古漁協組合員の皆さんへ

この度の東日本大震災で亡くなられた方々に心から哀悼の意をささげますとともに、被災されました組合員の皆様方へ、あらためまして衷心よりお見舞い申し上げます。また、津波警報は解除されましたが、まだ余震が続いておりますので、地震情報などに注意してください。

組合員の皆様方におかれましては、漁業生産活動再開に向けて大きな不安を抱いていることと存じます。組合としても組合員の皆様方が一日も早い漁業生産活動が再開出来るよう取り組んでいるところであります。また、国・県等からの具体的支援策などは示されていない状況にありますが、国では既存の激甚指定ではなく新しい対応策を策定中とのことであります。組合としても早急に具体的支援策を示していただけるよう強く働きかけているところであります。

さて、各部署より組合員の皆様方へ、下記のとおりお知らせ致します。

1. 市場部より

(1) 宮古市魚市場の再開について

① 卸売業務再開日 平成 23 年 4 月 11 日 (月)

② 卸売業務内容 (荷受・販売時間)

(朝売り) 荷受時間 午前 6 時より午前 8 時 30 分まで

販売時間 午前 7 時 30 分より

(夕売り) 荷受時間 正午より午後 3 時まで

販売時間 午後 2 時より

③ その他

卸売業務に係る氷の供給を下記のとおり実施することとなりました。

- ・ 砕氷等の供給元 製氷冷凍部
- ・ 供給場所 製氷冷凍部南工場砕氷場
- ・ 供給申込先 市場部総務課
- ・ 申込及び供給体制 申込予約に限り対応となります。
 - 午前 9 時の供給 前日午後 3 時までの受付
 - 午後 3 時の供給 当日正午までの受付

* 市場部は、魚市場隣に仮事務所を設置致しました。(仮電話：090-8784-8194)

2. 総務部指導課より

(1) 漁船保険・漁業共済について

現在、漁船の所在・状態等について管内を確認・調査中であります。各種手続き（登録・漁船保険等）等については、本所指導課（62-1234）までお問い合わせ願います。

また、漁業共済金については、早期支払い出来るよう手続き等を進めているところであります。

なお、東日本大震災により、関係機関の手続き等が遅れている状況にございますので、何とぞご理解願います。

3. 業務部業務課（購買）より

購買品の取扱いについては、これまでと同じ商品を本所（62-1234）及び崎山支所（62-4912）で取扱っておりますので、どうぞご利用下さい。

4. 金融共済部より

(1) 金融業務（県信漁連）について

金融共済部は、被害を受けなかった崎山支所（62-4912）で通常営業しております。通帳及び印鑑紛失等の被害を受けた方の諸手続きについては窓口にご相談下さい。

なお、被災された漁業者の生活資金と災害復旧に向けた資金のご相談をお受けしておりますので、お気軽にお申し出下さい。

(2) JF共済「生活総合共済（くらし）」について

現在、被災家屋の状態等について確認・調査中であります。ご不明な点については、金融共済部までお問い合わせ願います。

また、共済金については、早期支払い出来るよう手続き等を進めているところであります。

(3) JF共済「普通厚生共済（チョコー）・乗組員厚生共済（ノリコー）」について

各種手続き、及びご不明な点については、金融共済部までお問い合わせ願います。

なお、東日本大震災により、各種共済について関係機関の手続き等が遅れている状況にございますので、何とぞご理解願います。

5. 総務部庶務課より

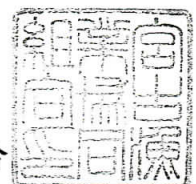
当組合施設も甚大な被害を受けました。被害を受けなかった事務所は、本所と崎山支所だけあります。不便をお掛け致しておりますが宜しくお願い致します。

[本所 ⇒ 総務（庶務・経理・指導）、業務（購買・販売・定置）、製氷：62-1234]

[崎山支所 ⇒ 金融共済部、各支店・支所：62-4912]

平成 23 年 4 月 8 日

宮古漁業協同組合



【被災された方・ボランティアの方へ】

外出時は…

- ① 粉じんが激しい場所に、なるべく近づかないようにしましょう

がれきから発生する粉じんは、アスベスト（石綿）などの有害物が含まれている可能性があります。健康への影響が懸念されます。

また、事故の防止にもつながります。

- ② マスクをしましょう

大量に粉じんを吸いこむことを防げます。

【岩手県環境生活部・県土整備部】

県庁環境保全課（Tel019-629-5359）

県庁資源循環推進課（Tel019-629-5381）

県庁建設技術振興課（Tel019-629-5951）

医療情報 H23.4.7 一部情報更新<<宮古保健所>>

下記の情報は、宮古保健所が、関係者への聞き取り等により取りまとめたものです。

診療所	診療時間	電話
県立宮古病院(災害拠点病院)	23日(水)～診療体制縮小にて診療	0193-62-4011
宮古第一病院(慢性期医療・リハビリ)	軽症患者、院外処方者、かかりつけの方、飲んでいる薬がわかる方	0193-62-3737
宮古山口病院	9:00～17:00(月～金) 4/4～新患受入が可能	0193-62-3945
三陸病院	再来患者、新患可	0193-62-7021
金沢内科医院	8:30～12:00、13:00～15:00(月・火・木・金)	0193-63-6611
	8:30～12:00(水・土) (日・祝は休診)	
岩見神経内科医院	(受付)8:30～11:15、13:30～15:30 (水曜午後、土・日・祝は休診) 可能な検査:血液、尿、心電図(CT検査等は不可)	4/5現在不通
熊坂内科医院(糖尿病)	8:30～18:00(月～金) (インスリン使用中の患者対応可)	0193-63-8123
山下眼科医院	9:00～11:00、14:00～15:00(月・火・木・金)	0193-63-7080
	9:00～11:00(水・土)	
豊島医院	8:30～12:00、14:00～17:00(水・土は午前中のみ)	0193-62-2515
佐藤雅夫クリニック	8:30～17:30(水・土曜日は8:30～12:00)	0193-64-7310
岩間耳鼻咽喉科医院	8:30～12:00、14:30～17:00(木曜休診)	0193-63-4100
	8:30～12:00(土) ※4/12(火)休診	
川原田小児科医院	8:30～17:15(月、火、木、金)、8:30～12:00(水)	0193-64-4845
	8:30～12:00(土)	
おおうち消化器科内科クリニック	8:30～12:30、14:00～17:30(月・火・水・金)	0193-71-1811
	8:30～12:30(木・土) (日・祝休診)	
林整形外科・内科医院	9:00～17:00(月～金)、9:00～12:00(土)	0193-64-6400
おかだ外科内科クリニック	9:00～12:00、14:00～17:00(月、火、水、金)	0193-71-2622
	9:00～12:00(木、土)	
伊東産婦人科医院	9:00～12:00、14:00～18:00(月～金)、9:00～13:00(土)	0193-64-4833
松井産婦人科医院	9:00～17:45(月～金)、9:00～12:30(土)	0193-62-1617
たかはしメンタルクリニック	9:00～11:30、14:00～16:30	0193-71-2005
木沢医院	8:30～17:00(月～金)、8:30～12:00(土)、日曜祝日は休診	0193-67-2212
後藤泌尿器科皮膚科医院	9:00～11:00、14:00～15:30 ※透析については、対象患者に対して指示	3/31現在不通
奥脳神経外科クリニック	9:00～12:00、14:00～18:00(月・火・木・金)	0193-63-7222
	9:00～12:00(水・土) (第二土、日・祝休診) 診察、処方可。CT検査等は不可	
小野寺医院	当面休診	3/31現在不通
石川整形外科医院	再来と処方のみ(2階で投薬)、平日は9:00～12:00と13:00～16:00 土曜日は午前のみ診察、日曜祝日は休診	0193-62-6161
さかもと眼科クリニック	カリヤビル5階仮診療所(宮古市栄町2-5)にて診察 9:00～11:30、13:00～16:00(日・月休診)	0193-64-2301
松井内科医院	8:30～12:00、13:00～16:30(月～金)、8:30～12:00(土)	0193-63-8500
関根内科小児科	3/28(月)から、9:00～15:00(処方のみ)	3/31現在不通
岩手県立宮古病院附属重茂診療所	13:00～16:00(30日は9:00～12:00) 時間は変更となる場合あり。	0193-68-2117
宮古アイ・クリニック	11:00～15:00(木・日のみ) 時間は変更となる場合あり。	0193-71-2177
宮古市国民健康保険新里診療所	8:30～11:30(月～金)	0193-72-2016
宮古市国民健康保険田老診療所	仮診療所をグリーンピア三陸みやこに開設	-
宮古市国民健康保険川井診療所	8:30～17:00(月～金)	0193-76-2015

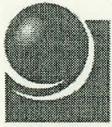
県立山田病院	外来診療のみ	3/31現在不通
近藤医院	休診(被災)	3/31現在不通
うらべ内科クリニック	休診(被災)	3/31現在不通
熊谷医院	(不明)	3/31現在不通
後藤医院	通常の診療体制	3/31現在不通
済生会岩泉病院	通常の診療体制、9:00~17:00	0194-22-2151
小川診療所	8:00~17:00(月~金)、8:00~12:00(土)	0194-25-4121
佐々木医院		0194-28-2221
国保田野畑村診療所	平日、土日、祝日の8:30~12:00、14:30~18:00	0194-33-3101

調剤薬局	開局状況	電話
つくし薬局 磯鶏店	8:30~15:00(月、火、木、金)、8:30~13:00(水、土)	3/31現在不通
つくし薬局 館合店	8:30~17:30(月、火、水、金)、8:30~13:00(木、土)	0193-71-1166
かもめ薬局	8:30~18:00(月、火、木、金)、8:30~13:00(水、土)	0193-71-2077
健康堂薬局 駅前店	8:30~18:00(今週土曜日まで。来週以降の時間は未定)	0193-63-8181
健康堂薬局 小山田店	8:30~17:00(月、火、木、金)、8:30~12:30(水、土)	0193-64-5650
健康堂薬局 栄町店	被災(開局時期は未定)	3/31現在不通
健康堂薬局 本店	被災(開局時期は未定)	3/31現在不通
あすなろ薬局	9:00~18:30(月、火、木、金)、9:00~12:30(水、土)	0193-65-6050
ミドリ薬局 実田店	8:30~17:00(月、火、水、金)、8:30~12:30(木、土)	0193-63-0027
ミドリ薬局 宮古中央店	被災(開局時期は未定)	3/31現在不通
さくら薬局	8:30~17:00(月~金)	0193-65-0377
ポプラ薬局	9:00~18:00(月~土)	0193-62-8523
ひまわり薬局	8:30~17:00(月~金)	0193-71-2251
あさひ調剤薬局	8:30~18:30(月~金)、8:30~17:00(土)	0193-71-2015
宮古調剤薬局	8:30~18:00(月~金)	0193-71-1289
おかむら調剤薬局	9:00~18:30(月、火、水、金)、9:00~18:00(木)、9:00~13:00(土)	0193-62-8177
調剤薬局ツルハドラッグ宮古中央店	10:00~17:00(月~金)	0193-65-0122
船越薬局	開局中	3/31現在不通
みなとや調剤薬局	4/1~再開予定	3/31現在不通
ふれ垂育薬局	8:30~17:30(月~金)	0193-76-2226
ミウラ薬局	被災	3/31現在不通
佐藤薬局	10:00~18:00(月~土及び第1、第4日曜日営業)	0193-86-2889
アイン薬局 山田店	被災	3/31現在不通
川向薬局	被災	3/31現在不通
菊屋薬局	被災	3/31現在不通
クリス薬局	被災	3/31現在不通
ささき薬局	被災	3/31現在不通
さとう薬局	被災	3/31現在不通
船越菊屋薬局	8:30~18:00(平日及び土、日、祝日も開局)	0193-84-2455
マルタ薬局	被災	3/31現在不通
山田中央薬局	被災	3/31現在不通
スマイル薬局田野畑店	8:30~12:00、14:30~18:00(平日及び土、日、祝日も開局)	0194-37-1771

歯科診療所	診療状況	電話
デンタルクリニック駒井	10:00～13:00(月～土)	0193-63-6188
さいとう歯科矯正クリニック	9:30～17:00(月～金)、9:30～16:30(土)	0193-62-3196
中居歯科医院	9:00～12:30、15:00～19:00(月～金)、9:00～12:00(土)	0193-62-8855
林歯科クリニック	9:00～12:30、14:30～18:30(月、火、水、金)、9:00～12:30(木、土)	0193-63-8743
くらた歯科医院	9:30～12:30、14:30～19:00(月～金)、9:30～14:30(土)	0193-64-5088
坂下歯科医院	9:00～12:30、14:30～18:30(月～金)、9:00～12:30(土)	0193-65-6030
橋本デンタルオフィス	10:00～13:00、14:30～19:00(月、水、金)、9:00～13:00(木) 9:00～13:00、14:30～18:00(火、土)	0193-71-2255
国保川井診療所	8:30～17:00(月～金)	0193-76-2015
国保新里診療所	8:30～11:30(月～金)	0193-72-2016
中澤歯科医院	4/1～診療予定	0193-62-1259
中澤歯科分院	9:00～17:00(月、火、木)、9:00～12:00(水、金、土)	0193-63-8079
宮古山口病院歯科	9:00～17:00(月～金)	0193-62-3945
宮古第一病院歯科	診療中	0193-62-3737
前原歯科医院	9:00～12:00、14:00～17:00(月、金)、9:00～12:00、14:00～18:00(火、木) 9:00～12:00(水、土)	0193-62-3342
伊藤歯科医院	10:00～19:00(月～金)、10:00～14:00(土)	0193-71-2288
吉川歯科医院	休診	3/31現在不通
久保歯科医院	休診	3/31現在不通
寿歯科医院	休診	3/31現在不通
昆デンタルクリニック	9:00～12:00、13:00～15:30(月～金)、9:00～12:00(土)	0193-67-4380
佐原歯科医院	9:30～12:30、14:00～17:30(月～金)、9:30～12:30(土)	0193-64-6688
澤田歯科医院	休診	3/31現在不通
デンタルオフィス松橋	休診	0193-63-1145
松山歯科医院	休診	3/31現在不通
道又歯科医院	休診	3/31現在不通
宮古歯科医院	9:30～17:00(日、月)、9:30～18:00(火、水、木、土)	0193-63-4300
山本歯科医院	被災	3/31現在不通
木沢歯科医院	被災	3/31現在不通
内館歯科医院	被災	3/31現在不通
留理歯科医院	被災	3/31現在不通
黒田歯科医院	被災	3/31現在不通
石川歯科医院	被災	3/31現在不通
国保岩泉歯科診療所	9:00～17:15(月～金)	0194-22-4311
大川歯科クリニック	9:00～12:30、14:00～19:00(月、火、木、金)、9:00～12:30(水、土)	0194-22-3636
おがわ歯科	9:00～18:00(月～金)、9:00～12:00(第2、第3土曜日)	0194-31-1818
八重樫歯科	9:30～12:30、14:00～19:30(月～金)、9:30～14:00(土)	0194-22-3511
こがわ歯科診療所	9:00～18:00(月、火、水、金、土)	0194-25-5330
国保田野畑村歯科診療所	平日、土日、祝日の8:30～12:00、14:30～18:00	0194-33-3101

※診療時間は通常と異なる場合あり

※電話は回線の混雑状況により、つながりにくい場合があります。



総務省

～心ひとつに～ がんばろう岩手！がんばろう東北！

平成 23 年 4 月 5 日現在

被災者のための相談窓口案内(ガイドブック)

【岩手版】

平成 23 年 (2011 年) 東日本大震災の

被災者の皆様へ



この度の東日本大震災の被災者の皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。
総務省岩手行政評価事務所では、今回の大震災による被災者への支援強化のため、「震災行政相談専用フリーダイヤル」を開設し、被災者の皆様からのいろいろな問合せや相談などを受け付けております。

地震による被災について、「どんな支援策があるか知りたい」、「困っていることがあるが、どこに相談したらよいか分からない」、「こうしてほしい」などなんでもお受けします。

住 所：盛岡市内丸 7-25 盛岡合同庁舎 2 号館 5 階

電 話：0120-711815 (震災行政相談専用フリーダイヤル)

※ 平日・土日・祝 8時30分 ~ 17時15分

FAX：019-624-1155 (通話料がかかります。)

また、国等では、被災者の方々のための各種支援制度を設けております。

このガイドブックは、被災された皆様が少しでも早く元どおりの生活を送ることができることを願い、各種支援制度、相談窓口などについて、各行政機関等の情報を基に取りまとめたものです。皆様の生活の安定・再建のための一助としていただければ幸いです。

なお、各種支援制度等は、様々な要件が設けられている場合や、時間の経過とともに受付を終了している場合、また、新たな支援策が設けられている場合がありますので、随時、各担当窓口にお尋ねください。

総務省 岩手行政評価事務所

いのち

【安否確認】

○ 岩手県

県庁安否確認専用電話：019-629-6911

(平日 9:30～22:00。土日祝日 8:30～18:00)

なお、県民室では県内各地の避難所名簿を閲覧できるほか、お探しになっている情報を避難所に届けるための登録ができます。

○ 岩手県警察本部

岩手県警察行方不明者相談ダイヤル：0120-801471

なお、同ダイヤルで警察業務の変更、交通規制、死亡者人定情報、遺体安置場所の情報提供も行っています。

【医療】

○ 医療機関での受診・窓口負担について

1 被保険者証なしで受診できます。

- ・ 被災地の住民であった方は、氏名、生年月日、住所、事業所等を申し出るだけで医療機関を受診することができます。
- ・ 公費負担医療（注）も、手帳等の提示なしに受診できます。

（注）障害者の自立支援医療、生活保護の医療扶助、難病患者の特定疾患治療研究事業等

2 窓口負担の支払いは猶予又は免除されます。

- ・ 以下の方については、一部負担金等の窓口負担を医療機関で支払う必要はありません。（当面5月末まで）

（1）被災地域の住民であり、以下のいずれかの申し立てを行った方

- ① 住宅が全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方
- ② 主たる生計維持者が死亡したり、重篤な傷病を負った方

- ③ 主たる生計維持者が行方不明である方
- ④ 主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
- ⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入のない方
- ⑥ 福島第1・第2原発の事故に伴い、政府の避難指示・屋内退避指示の対象となっている方（福島第1原発から半径30キロ圏内）

※ 地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象となります。

- ・ 医療機関では、上記の申立てをした方の氏名、生年月日、事業所名、住所、加入している医療保険、連絡先等カルテに記入します。リ災証明書までは求められません。

※ 詳しくは岩手県保健福祉部健康国保課（TEL：019-629-5479）までお問い合わせください。

○ 人工透析が必要な患者の受け入れ調整について

- ・ 透析可能な医療機関については、公表した場合、急な受診（透析）に対し、器材や診療体制の確保などの面で医療機関において支障が生ずることから、医療機関からの要請もあって公表されておりません。
- ・ 人工透析が必要な患者に対しては、岩手県保健福祉部健康国保課が相談窓口（TEL：019-629-5471）を設置し、透析受入医療機関の相談等に応じておりますので、こちらをご利用ください。

○ 糖尿病患者のためのインスリン入手の相談連絡先

- ・ インスリン入手のための相談連絡先としては、厚生労働省が紹介している社団法人日本糖尿病学会をご利用ください。
- ・ 同学会では、ホームページ（<http://www.jds.or.jp/>）に随時インスリン供給や医療に係る現地情報を掲載しているほか、次の窓口で相談を受け付けています。

日本糖尿病協会災害対策支援チーム

フリーダイヤル：TEL 0120-151-721

日本糖尿病学会 東北地方太平洋沖地震対策本部

TEL：03-3815-4364

FAX：03-3815-7985

（電話は平日9:30～17:30まで）

<診療可能な医療機関>

岩手医科大学 TEL：019-651-5111（9:00～17:00）

○ 妊娠中の方

被災地以外の医療機関への転院を希望される場合などは、厚生労働省が受け入れ相談窓口として紹介している岩手県産婦人科医会（TEL：019-651-1455）又は岩手県保健福祉部児童家庭課少子化担当（TEL：019-629-5470）まで、ご相談ください。

○ 介護保険サービスの利用者の方

- ・ 被災により介護サービス利用料の支払いが困難な方や住宅・家財などに著しい損害を受けた方は、利用料の免除や支払の猶予を受けることができます。
- ・ 詳しくは、市町村や介護サービス事業所又は岩手県保健福祉部長寿社会課（Tel：019-629-5435）までお問い合わせください。

○ 被災した介護保険施設の利用者の方

- ・ 被災した介護保険施設入所者等については、施設や市町村、県が連携し、関係施設・団体の協力により、特例措置として他施設への受入れ調整を行っています。
- ・ 調整が行われていない申込みは特例扱いとはなりませんので、入所等が必要な場合は、最寄りの市町村や担当のケアマネージャー又は利用を希望する施設にご相談ください。
- ・ 詳しくは、岩手県保健福祉部長寿社会課（Tel：019-629-5435）までお問い合わせください。

○ 要保護児童についての電話相談

- ・ 今回の大震災で要保護児童（保護者が行方不明等で身寄りのなくなった児童）の児童相談は、岩手県福祉総合相談センター（Tel：019-629-9604）又は一関児童相談所（Tel：0191-21-0560）など最寄りの児童相談所をご利用ください。
- ・ 宮古児童相談所は電話が不通のため来所のみの相談となりますので、ご注意ください。

○ 高齢者の一般相談

- ・ 岩手県高齢者総合支援センターには、高齢者の心配ごと等に応じる高齢者一般相談（Tel：0120-848584 平日9:00～17:00）がありますので、ご利用ください。

○ こころの電話相談

- ・ 岩手県精神保健福祉センターに、今回の大震災によるストレス健康相談窓口（Tel：019-629-9617 9:00～17:00 電話のみ）が設置されています。
- ・ また、以下の団体でも相談窓口を設置しております。
 - < 日本精神衛生学会、臨床心理士会、電話相談学会 >
心の相談緊急電話（Tel：0120-111-916 3月19日～4月23日の毎日）
 - < 一般社団法人 日本いのちの電話連盟 >
東日本大震災「いのちの電話」（Tel：0120-556-189 8:00～22:00 4月9日までとするが、今後は検討中）

【お 金】

○ 生活福祉資金による貸付

- ・ 生活福祉資金のうち、**緊急小口資金**の貸付について、今回の災害で一時的に生活費等が必要となった世帯に対し、所得状況等にかかわらず貸付を行う特例措置が実施されています。(原則 10 万円。世帯員に死亡者がいるなどの場合は 20 万円以内)
- ・ 詳しくは、**市町村社会福祉協議会**又は**県社会福祉協議会** (TEL : 019-637-4496) までお問い合わせください。

○ 金融機関による預貯金の引き出し等

- ・ 政府では、今回被災された皆様のために、金融機関に対し、**預金通帳を紛失しても、名前や住所などが確認できれば、預金の払戻しに応じるよう要請**を行っています。
- ・ これを受けて、県内の銀行等では、通帳、印鑑、キャッシュカードを持っていない場合でも、本人が確認できる資料があれば、一人一日 10 万円まで払戻しに応じています。
- ・ 詳しくは、**県内金融機関の各窓口**までお問い合わせください。
- ・ また、東北財務局、盛岡財務事務所では、「**金融相談窓口**」を設置して、被災者からの預金、融資、証券、生命保険・損害保険等に関する相談に応じています。
- ・ こちらは、**東北財務局金融相談窓口専用ダイヤル** (TEL : 022-721-7078 9:00~17:45 当分の間土日祝も可) 又は**盛岡財務事務所 理財課** (TEL : 019-625-3353) をご利用ください。

※ 加入していた生命保険・損害保険が分からない場合の問合せ

- ・ 被災された方が加入していた生命保険会社や地震保険の契約会社が分からない場合、**社団法人生命保険協会**及び**社団法人日本損害保険協会**の照会窓口をご利用ください。

生命保険協会「災害地域生保契約照会センター」 TEL : 0120 - 001731

(受付時間 月~金(祝日を除く) 9:00~17:00)

日本損害保険協会「そんがいほけん相談室」 TEL : 0120 - 107808 又は 03 - 3255 - 1306

(受付時間 月~金(祝日を除く) 9:00~18:00 / 土・日、祝日(当分の間) 9:00~17:00)

○ 損傷したお金の引換え

- ・ 日本銀行では、お金が破れた・燃えたりした場合は、**表・裏両面がある**ことを条件に残存面積に応じて引換えを行っています。(面積 **3分の2以上残**→**全額引換え**、**5分の2以上3分の2未満**→**半額引換え**、**5分の2未満**→**引換え不可**)
- ・ 岩手県は日本銀行の支店がないため、金融機関での引換え。なお、本人確認を求められることがあることから、**運転免許証**などを持参ください。所持していない場合は、口座を開設している**金融機関**にご相談ください。

【税金、公共料金等】

○ 国税の特例措置

- ・ 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県に納税地を有する納税者については、東日本大震災がおきた平成23年3月11日以後に到来する申告等の期限が、全ての税目について、自動的に延長されております。
- ・ この他の地域に納税地のある方でも、今回の地震の影響によって申告・納付等ができない方につきましては、申告・納付等の期限延長が認められます。
- ・ 詳しくは、**宮古税務署**（Tel：0193-62-1921）、**釜石税務署**（Tel：0193-25-2081）等最寄りの税務署にご相談ください。

※ 宮古税務署、大船渡税務署、釜石税務署においては、窓口事務しか行えない見込みです。また、大船渡税務署は庁舎が使用できず大船渡地方振興局（大船渡市猪川町字前田6-1岩手県大船渡地区合同庁舎内）で窓口事務を行うこととしています。

○ 社会保険料等

- ・ 社会保険料（健康保険、厚生年金保険料及び船員保険料）については、平成23年3月11日に納期限が到来するものについて、納付期限が延長されています。なお、延長後の納期限は、年金機構が後日お知らせすることとなっております。
- ・ **国民年金保険料**については、今回の地震による被災に伴い、**住宅、家財、その他の財産**について、**おおむね2分の1以上の損害**を受けた方は、平成23年7月31日までに**免除申請**すれば、保険料が**全額免除**となります。
- ・ 詳しくは、**最寄りの年金事務所**又は**日本年金機構のねんきんダイヤル**（Tel：0570-05-1165）まで、お問い合わせください。

○ 公共料金（電気・ガス・上下水道・電話）に関する特別措置の注意点

- ・ 東日本大震災により災害救助法が適用された地域においては、各電気会社・ガス会社・水道局・下水道局・NTT東日本・携帯各社により特別措置が講じられ、**料金支払い期限の延伸や免除等**が受けられる場合があります。
- ・ しかしながら、これらの特別措置は、**利用者からの申出が要件**となっておりますので、各社にお問い合わせの上、所要の手続きを行ってください。
- ・ お問い合わせ先は以下のとおりです。

東北電力 コールセンター Tel：0120-175-466

NTT東日本 料金お問い合わせ受付センター Tel：0120-032-277

NTTDocomo 問合せ窓口 Tel：0120-800-000

KDDI (au) 問合せ窓口 Tel：0077-7-111

ソフトバンクモバイル お客様センター Tel：0800-919-0157

(注) NHKについては、NHKが調査を行い免税措置等を決定することとなっているため、現時点で連絡の必要はありません。

なお、プロパンガスで販売店と連絡がとれない等でお困りの方は、社団法人岩手県高圧ガス保安協会のエルピーガスお客様相談所（TEL：019-623-6470 毎日 9：00～18：00）をご利用ください。

【住まい】

○ 仮設住宅、公営住宅等への入居等

- ・ 東日本大震災により被災した方々からの**仮設住宅や公営住宅等への入居、持ち家の再建等**、住まいの相談に対応するため、岩手県ではフリーダイヤルによる**岩手県被災者向けの相談窓口**を開設しております。
- ・ こちらは「**住まいのホットライン**」（TEL：0120-882-606 9：00～18：00）をご利用ください。

※ 県外の公営住宅等を希望される場合

国土交通省が設置した「**被災者向け公営住宅等情報センター**」（TEL：0120-297-722 9：00～18：00）をご利用ください。

○ 被災住宅に係る相談

- ・ 岩手県の委託により、社団法人岩手県建築士会及び社団法人岩手県建築士事務所協会が、以下のとおり、**建物の安全確保、補強修繕、再建等に係る被災住宅無料相談窓口**を設置しておりますので、ご利用ください。

岩手県建築士会 事務局

TEL：019-654-5777

岩手県建築士事務所協会 事務局

TEL：019-651-0781

【車 両】

○ 被災した自動車の登録抹消等の手続

- ・ 今回の地震で、紛失又は使用不能となった自動車については、永久登録抹消の申請手続において、印鑑登録証明書を要しないなどの特例的な取扱いが認められています。
- ・ 詳しくは、**東北運輸局岩手運輸支局 登録部門**（TEL：050-5540-2010 又は 019-638-2154(代)）までお問い合わせください。

○ 被災した自動車の自動車税の減免等

- ・ 岩手県では、東日本大震災による津波で自動車を流された被災者には平成 23 年度の自動車税を課税しない方針を固めたほか、津波により損害を受けた場合は、**個人事業税、不動産取得税、自動車税及び自動車取得税の減免等**の救済措置を行うこととしております。
- ・ 詳しくは、**岩手県総務部税務課**（TEL：019-629-5146）までお問い合わせください。

【仕 事】

○ 岩手労働局の労働相談

- ・ 岩手労働局では、以下の相談等を総合的に受け付けておりますので、ご利用ください。
 - (1) 震災で被災した事業所における**雇用維持等**（雇用調整助成金の活用など）
 - (2) 震災で被災した事業所の労働者に対する**雇用保険の支給**（求職者給付の特例措置など）
 - (3) 震災に関連した**賃金・解雇等労働条件**に関すること
 - (4) 震災に関連した**労災保険給付**に関すること
 - (5) **未払賃金の立替払**に関すること
 - (6) 震災で事業が停止した事業場の**労働保険料の申告・納付**に関すること
 - (7) 震災による緊急避難のための一時入居先としての**雇用促進住宅の入居**に関すること
- ・ 受付先

総合労働相談コーナー

TEL : 0120-980-783 又は 019-604-3002

岩手労働局労働基準部監督課

TEL : 019-604-3006

岩手労働局職業安定部職業安定課

TEL : 019-604-3004

※その他の受付先

盛岡労働基準監督署	019-621-5115	盛岡公共職業安定所	019-651-8811
宮古労働基準監督署	0193-62-6455	沼宮内出張所	0195-62-2139
釜石労働基準監督署	0193-22-3831	釜石公共職業安定所	0193-23-8609
花巻労働基準監督署	0198-23-5231	遠野出張所	0198-62-2842
一関労働基準監督署	0191-23-4125	宮古公共職業安定所	0193-63-8609
大船渡労働基準監督署	0192-26-5231	花巻公共職業安定所	0198-23-5113
二戸労働基準監督署	0195-23-4131	一関公共職業安定所	0191-23-4135
		水沢公共職業安定所	0197-24-8609
		北上公共職業安定所	0197-63-3314
		大船渡公共職業安定所	0192-27-4165
		二戸公共職業安定所	0195-23-3341
		久慈公共職業安定所	0194-53-3374

【登 記】

○ 東日本大震災に伴う盛岡地方法務局の電話相談

- ・ 盛岡地方法務局及び支局では、被災された方への支援として、**家屋が倒壊・流失した場合の登記申請**や会社・法人の印鑑証明書の取得方法など土地・建物、会社・法人の登記手続及び戸籍等に関する相談に応じています。
- ・ 平日 8：30から17：15までは、以下の法務局及び支局にご相談ください。

盛岡地方法務局（本局）

登記関係 TEL：019-624-9851

戸籍関係 TEL：019-624-9856

供託関係 TEL：019-624-9857

花 巻 支 局 TEL：0198-24-8311

二 戸 支 局 TEL：0198-24-4811

宮 古 支 局 TEL：0193-62-2337

水 沢 支 局 TEL：0197-24-0511

- ・ 土日祝日 9：00から16：00までは、以下の法務局にご相談ください。

盛岡地方法務局総務課 019-624-1141

【運転免許証などを紛失した場合の再交付】

○ 運転免許証

- ・ 今回の地震で被災された方については、運転免許証の再交付、各警察署で交付する各種免許証、認定書等に係る手数料が免除されるほか、免除の対象となる手数料を既に納付していた場合には、平成24年3月31日まで還付請求をすれば、手数料が還付されます。
 - ・ **運転免許証の再交付**など運転免許に関する各種申請については、警察本部盛岡運転免許センター（TEL：019-606-1251）、運転免許試験場（TEL：019-683-1251）、県南運転免許センター（TEL：0197-44-3511）及び県北運転免許センター（TEL：0194-52-0613）、その他の申請については、**最寄りの警察署の窓口までお問い合わせ**ください。
- ※ 沿岸運転免許センター、大船渡警察署、釜石警察署及び宮古警察署では、今回の地震の影響で、原則、取扱いを行っていませんので、ご注意ください。

○ 健康保険証

- ・ 今回の震災で事業所を経由し再交付申請をすることが困難な場合には、**被保険者から直接協会けんぽ支部に申請して、再交付を受けることができます。**
- ・ 詳しくは、**全国健康保険協会岩手支部**（Tel：019-604-9009、住所：〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル2階）まで、お問い合わせください。

○ 国民健康保険証

- ・ 原則、住所地の市町村で再交付を受けることができます。
- ・ 住所地外に避難している場合又は住所地の市町村が被災して連絡がとれない場合は、**岩手県保健福祉部健康国保課**（Tel：019-625-5479）まで、お問い合わせください。

○ 障害者手帳

- ・ 震災によって障害者手帳をなくされた方の再発行は、住所のある市町村のほか、**避難先の市町村でも受付**しています。また、**3月11日から8月30日までに有効期間が満了**する手帳は、自動的に**8月31日まで有効期間が延長**されています。
- ・ 詳しくは、**岩手県障がい保健福祉課**（Tel：019-651-3111）、**岩手県福祉総合相談センター**（Tel：019-629-9618）までお問い合わせください。

○ 年金手帳

- ・ 被保険者が、**印鑑と本人が確認できるもの**を持参して年金事務所に直接申請すると、**即日交付**されます。
- ・ 詳しくは**最寄りの年金事務所**又は**日本年金機構のねんきんダイヤル**（Tel：0570-05-1165）まで、お問い合わせください。

せいかつ再建

【り災証明書の発行】

- ・ 「り災証明書」は、家屋や設備、機器などが地震の被害にあったことを証明するもので、被災者生活再建支援金の申請や税金の減免、各種融資の申請、損害保険の支払請求などする場合に必要となる場合があります。
- ・ 同証明書を発行してもらうには、市町村に申請して、被災状況の現地調査等を受ける必要があります。
- ・ 詳しくは、市町村又は岩手県保健福祉部地域福祉課（Tel：019-629-5423）までお問い合わせください。

<参考> り災証明書に係る沿岸市町村の状況（4月4日19時現在）

市町村名	発行状況	担当課	必要なもの
宮古市(0193-62-2111)	発行中	税務課	身分証明書と印鑑(※)
大船渡市(0192-27-3111)	発行中	税務課	身分証明書と印鑑(※)
久慈市(0194-52-2111)	発行中	市民課	印鑑
陸前高田市(0192-59-2111)	未定	—	—
釜石市(0193-23-2420)	未定	—	—
大槌町(080-1851-4911)	未定	—	—
山田町(電話不通)	受付のみ	税務課・建設課	—
岩泉町(0194-22-2111)	発行中	町民課	身分証明書と印鑑(※)
田野畑村(0194-34-2111)	発行中	生活福祉課	—
普代村(0194-35-2111)	発行中	住民課	身分証明書と印鑑(※)
野田村(電話不通)	発行中	税務課	印鑑(※)
洋野町(0194-65-2111)	発行中	税務課	身分証明書と印鑑(※)
住田町(0192-46-2111)	発行中	税務課	印鑑
遠野市(0198-62-2111)	発行中	福祉課(健康福祉の里1階)	印鑑

※身分証明書又は印鑑について、紛失した場合は不要とのこと。

【災害弔慰金】

- ・ 災害により現に居住し住民登録のある市町村で**死亡した方のご遺族**に支給するものです。
- ・ 生計維持者が亡くなった場合は 500 万円を超えない範囲、その他の方が亡くなられた場合は 250 万円を超えない範囲で支給されます。
- ・ 詳しくは、居住していた**市町村**又は**岩手県保健福祉部地域福祉課**（Tel：019-629-5437）までお問い合わせください。

【災害援護資金の貸付】

- ・ 災害により現に居住し住民登録のある市町村で負傷又は住宅・家財に大きな被害を受けた方に対して、災害援護資金（災害弔慰金の支給等に関する法律、最高 350 万円）の貸付があります。詳しくは、居住していた**市町村**又は**岩手県保健福祉部地域福祉課**（Tel：019-629-5437）までお問い合わせください。
- ・ 上記災害援護資金の対象とならなかった低所得世帯に対して、災害援護資金（生活福祉資金貸付制度、最高 150 万円）の貸付があります。詳しくは、**岩手県保健福祉部地域福祉課**（Tel：019 - 629 - 5421）、**岩手県社会福祉協議会**（Tel：019-637-4496）又は**市町村社会福祉協議会**までお問い合わせください。

【被災者生活再建支援制度】

- ・ 災害により**現に居住する住宅**が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給するものです。
- ・ 住宅の被害程度より支給する**基礎支援金**と住宅の再建方法による**加算支援金**からなり、申請期間は**基礎支援金**が災害発生から**13 か月以内**、**加算支援金**が**37 か月以内**です。
- ・ 基礎支援金の申請時に「**り災証明書**」が必要となります。
- ・ 詳しくは、居住していた**市町村**又は**岩手県保健福祉部地域福祉課**（Tel：019-629-5437）までお問い合わせください。